コンサルタント等契約(業務実施契約	的、業務実	施契約(単独型))				
支払区分		条件	提出物	期日	〆時間	提出先(※1)・提出方法
前金払		2025年3月中に支払	請求書および保証書等	2025/3/3(月)	12:00	
・確定払(ランプサム契約(精算報告書の提出がないもの)、本邦研	原則	2025年3月中に支払	請求書	2025/3/3(月)	12:00	
	例外	2025年 4月 中に支払でもよい場合	請求書	2025/3/14(金)	12:00	<u>支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)</u>
概算払(履行期限が2024年度内の契約)		2025年3月中に支払 2025年3月3日(月)以降は、 2025年4月7日(月) から概算払請求を 受け付けます。	請求書	2025/3/3(月)	12:00	
精算払(履行期限が2024年度内の 契約)	原則	2025年3月中に支払	精算報告書	契約書に準す	[*] る	精算班 指定GIGAPODへ格納 (案件別にURL・PWを設定)
			請求書	2025/3/3(月)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
		単独型、ランプサム契約(精算報告書の提出があるもの) のうち上記精算払原則に間に合わないもの(2025年 4月 中に支払)	精算報告書	2025/3/12(水)	12:00	精算班 指定GIGAPODへ格納 (案件別にURL・PWを設定)
			請求書	2025/3/21(金)	12:00	_ 支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
	例外2 (※4)	単独型、ランプサム契約(精算報告書の提出があるもの) <u>以外の</u> 契約で上記精算払原則に間に合わないもの(2025年 4月以降 に支払)	精算報告書	2025/3/21(金)	12:00	精算班 指定GIGAPODへ格納 (案件別にURL・PWを設定)
民間連携事業(業務委託契約)						
支払区分		条件	提出物	期日	〆時間	提出先(※1)・提出方法
前金払		2025年3月中に支払	請求書および保証書等	2025/3/3(月)	12:00	
部分払	原則	2025年3月中に支払	請求書	2025/3/3(月)	12:00	
	例外	2025年 4月 中に支払でもよい場合	請求書	2025/3/14(金)	12:00	_支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
		2025年3月中に支払 2025年3月3日(月)以降は、 2025年4月7日(月) から概算払請求を 受け付けます。	請求書	2025/3/3(月)		
	原則	2025年3月中に支払	精算報告書	契約書に準ずる		精算班 指定GIGAPODへ格納
有身払(復行期限か2024年度内の 契約)			請求書	2025/3/3(月)	12:00	(案件別にURL・PWを設定) 支払班へメールで提出(outm1 shiharai@jica.go.jp)
	例外 (※4)	上記精算払原則に間に合わないもの(2025年 4月以降 に支払)	精算報告書	2025/3/21(金)		精算班 指定GIGAPODへ格納
草の根技術協力事業(業務委託契約)						
支払区分		条件	提出物	期日	〆時間	提出先(※1)・提出方法
精算払(履行期限が2024年度内の 契約)	原則	2025年3月中に支払	精算報告書	2025/2/3(月)	12:00	国内センター 指定GIGAPODへ格納 (案件別にURL・PWを設定)
			請求書	2025/3/3(月)	12:00	支払班へメールで提出(outm1 shiharai@jica.go.jp)
	例外	上記精算払原則に間に合わないもの(2025年 <u>4月</u> 中に支払)	精算報告書	2025/2/14(金)	12:00	国内センター 指定GIGAPODへ格納 (案件別にURL・PWを設定)
			請求書	2025/3/14(金)	12:00	
概算払(2024年度第4四半期分)			請求書	2025/1/31(金)	12:00	支払班へメールで提出(outm1 shiharai@jica.go.jp)
部分払(2024年度第3四半期分)			請求書	2025/2/14(金)	12:00	
国内向け物品・役務等の契約、海外に	句け資機材	の調達契約(※2)				
支払区分		条件	提出物	期日	〆時間	提出先(※1)・提出方法
実費精算を行う直接経費が含まれる 支払(※3) 実費精算を行う直接経費が含まれな い支払(※3)		2025年3月中に支払	精算報告書	業務主管部門の指示。 対応	通りに	業務主管部門
			請求書	2025/3/3(月)	12:00	<u>支払班へメールで提出(outm1 shiharai@jica.go.jp)</u>
	例外	2025年 4月 中に支払でもよい場合	精算報告書	業務主管部門の指示。 対応	通りに	業務主管部門
			請求書	2025/3/25(火)	12:00	
	原則	2025年3月中に支払	請求書	2025/3/3(月)		
	例外1	2025年 <u>4月</u> 中に支払でもよい場合	請求書	2025/3/25(火)	12:00	_支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
	例外2	賃貸借契約、建物管理契約、システム運用、光熱水料の契約等、支払対象の業務について2025年3月31日(月)中まで履行を要する契約	請求書	2025/4/1(火)	12:00	

^(※1) 精算班/支払班と書いているものは、国際協力調達部調達経理課 精算班/支払班を指しています。

^{(※2)「}国内向け物品・役務等の契約」について、業務主管部門から別途指示がある場合は、請求書は業務主管部門にご提出をお願いします。

^(※3) いずれに該当するか分からない場合は、業務主管部門および契約担当にご確認ください。

^{(※4) 3/21}より前に精算報告書提出日が到来する契約は、契約書に記載の提出期限までに提出ください。原則、延長は認められません。

一部証憑の取り付けができない等、個別のご相談は業務主管部門および契約担当宛 (cc: 精算班 prtm2-seisan@jica.go.jp)にご連絡ください。